

草刈業務委託仕様書

1. 草刈り業務の内容及び場所

内容： 本校敷地内の以下に示す場所の草刈・集積・運搬・処理

場所： 消防学校校内（沖縄県中城村字北上原910番地）

実施予定箇所及び面積

(単位：㎡)

各エリア及び面積		1回目（9月中旬）		2回目（3月下旬）	
エリア	面積	実施箇所	実施面積	実施箇所	実施面積
A1	433		0		0
A2	454		0		0
B1	1,651	○	1,651	○	1,651
B2	1,728	○	1,728	○	1,728
C1	1,259	○	1,259	○	1,259
C2	2,226	○	2,226	○	2,226
D1	691	○	691	○	691
D2	594	○	594	○	594
計	9,036		8,149		8,149
実施面積合計				16,298	

※単位面積当たりの単価契約として締結し、契約期間中に、上記各枠の実施箇所を日程調整のうえ、依頼します。

※契約期間中に草刈清掃業務を2回実施する予定です。

1回目：9月上旬～中旬 ※初任教育卒業式（9月19日）の前

2回目：3月下旬 ※初任教育入学式（4月第1週）の前

※契約期間中に、1回目及び2回目の実施予定箇所は上記表のとおりであり、合計で16,298平方メートルを実施予定しています。

※草の生育状況等により、一部、実施箇所を変更する場合があります。

※各エリアの場所等は別添図面参照

2. 業務履行期間及び実施可能時間帯

(1) 契約締結後～3月31日（水）まで ※土日でも可（要調整）

(2) 午前8：00～午後6：00まで ※調整により変更可

(3) 実施日程については、安全上の観点から屋外での教育訓練に影響がないように、事前に日程を調整する必要があります。

3. 現場説明会の日時及び場所

(1) 現場説明会は実施しません

※現場確認が必要な場合は、事前に日程を調整して確認してください。

※なお、現場確認の時間は9：00～17：00の間でお願いします。

4. 業務処理上の協議事項等

- (1) 業務の着手にあつては、事前に作業日程を連絡・確認すること。
- (2) 作業時間にあつては、必要がある場合は甲と協議の上、時間を変更することができる。
- (3) 草刈清掃に使用する機材、器具等は、作業の進行及び消防学校の業務に支障の無いよう手配すること。
- (4) 草刈作業の際に養生中の幼木を切らないよう、細心の注意を払うこと。
※別途指示
- (5) 草刈作業による刈草、枯損木、空き缶、ゴミ等は完全に撤去すること。
- (6) 作業終了後は、担当職員に連絡し検査をうけること。
- (7) 業務着手前と検査終了後の写真を撮影し、委託料請求時に提出すること。

5. その他

- (1) 作業に係る草刈り機、搬送車両、工具燃料、撤去作業、事務手続き等の全ての費用を含むこと。
- (2) 撤去作業においては、関係法令等に基づき適切に行い、必要に応じて確認できる資料（写真、マニフェスト等）を提出すること。
- (3) 受注者は、作業の施行に当たっては常に細心の注意をはらい、労働安全衛生法及び関係法令等を遵守し、公衆及び従業員の安全を図ること。
- (4) 受注者は、労働基準法や最低賃金法等労働関係法を遵守すること。
また受注後、社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入していることが確認できる書類を提出すること。